

川崎市立田島支援学校桜校のスクールバスによる人身事故について

川崎市立田島支援学校桜校において川崎市が運行し、運転を委託しているスクールバスが、令和8年9月15日（火）、自転車と接触する人身事故を起こしましたので報告いたします。なお、自転車には30代の女性とその子どもの計2名が乗車しており、女性は軽傷、子どもに負傷はありませんでした。また、スクールバスに児童生徒は乗車しておらず、運転手や添乗していた職員に負傷はありませんでした。

1 発生日時 令和8年9月15日（火）7時50分頃

2 発生場所 川崎市川崎区渡田交差点（川崎区渡田3丁目3-1 先路上）

3 車 両 ワンボックスタイプのスクールバス（車いす座席3席）

4 事故の概要

貝塚京町線を川崎市立川崎病院方面から青信号で渡田交差点に進入し、徐行運転で左折（市電通り）したところ、スクールバスから見て右側から横断歩道を渡ってきた自転車と接触しました。被害女性は痛みを訴えていたため、救急搬送されました。

当該スクールバスは、事故現場で運行を中止し、乗車予定だった児童生徒3名は保護者による送迎により登校しました。

5 被害の状況

自転車を運転していた女性が、川崎区内の病院に搬送されましたが、左足の打撲と診断され帰宅しました。

6 事故の原因（現時点での当局の見解）

運転手が、交差点で左折し、横断歩道を徐行運転する際に、前方の安全確認を怠ったことが原因と考えられます。

7 再発防止について

事故原因を再度検証した上で、スクールバスの運転委託業者に対して事故情報の共有や安全教育の徹底を行うよう指導し、引き続き安全運行に努めてまいります。

問合せ先 川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課 須藤
電話 044-200-2549 内線51403